



全木検

木造建築には



JAS製材がおすすすめ

「木のまちづくり」は
低炭素社会実現に貢献

JAS製材品を使うと安心
品質・性能が明確なJAS製品



大分県木材協同組合連合会

株式会社 日田十条 製材工場 ①

住所 〒877-0061 日田市石井町3-777

TEL 0973-22-3791

FAX 0973-22-0588

区分 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材




株式会社 安心院製材所 製材工場 ②

住所 〒877-0000 日田市大字高瀬2277

TEL 0973-22-2304

FAX 0973-23-3957

区分 構造用製材 人工乾燥処理構造用製材




高度な技術で
品質保証

樹種: S=スギ, H=ヒノキ
形状: i=正角, ii=平角, iii=平割
含水率: #1=SD15, #2=SD20, #3=D15

株式会社 珍珠木材(有) 製材工場 ⑨

住所 〒878-4722 玖珠郡九重町大字引治582-3

TEL 0973-78-8707

FAX 0973-78-8247

区分 構造用製材 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 原田製材所 製材工場 ⑩

住所 〒879-4632 玖珠郡九重町大字松木5260

TEL 0973-76-2414

FAX 0973-76-3438

区分 構造用製材




株式会社 佐藤製材所 製材工場 ⑪

住所 〒877-1244 日田市大字小野26-1

TEL 0973-26-5850

FAX 0973-26-5851

区分 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材




佐伯広域森林組合 宇目工場 ③

住所 〒879-3302 佐伯市宇目大字南田原283-2

TEL 0972-54-3930

FAX 0972-54-3022

区分 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材 人工乾燥処理下地用製材 人工乾燥処理壁工法構造用製材




株式会社 ヤマサ 製材工場 ④

住所 〒879-4601 玖珠郡九重町大字石田1918-32

TEL 0973-78-8324

FAX 0973-78-8325

区分 構造用製材 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材




大分県の製材等 JAS 認証工場



株式会社 ネクスト 本社工場 ⑫

住所 〒877-1374 日田市大字栗有田2776-16

TEL 0973-27-5330

FAX 0973-27-5071

区分 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 武内製材所 製材工場 ⑬

住所 〒877-0054 日田市琴平町951

TEL 0973-23-6175

FAX 0973-22-5490

区分 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材




株式会社 坂本製材所 製材工場 ⑤

住所 〒879-4121 日田市天ヶ瀬馬原2319-9

TEL 0973-57-2514

FAX 0973-57-2516

区分 構造用製材




株式会社 岩田材木店 製材工場 ⑥

住所 〒872-0312 宇佐市院内町柳野64

TEL 0978-42-5080

FAX 0978-42-5796

区分 構造用製材




株式会社 小田製材所 第1工場 ⑭

住所 〒877-0000 日田市西有田寺垣426

TEL 0973-22-6965

FAX 0973-23-8960

区分 人工乾燥処理構造用製材 機械等緑地区分構造用製材




株式会社 マツオカ 製材工場 ⑮

住所 〒876-0822 佐伯市西浜2-39

TEL 0972-22-2611

FAX 0972-23-2610

区分 構造用製材




株式会社 穴井製材所 製材工場 ⑦

住所 〒879-4632 玖珠郡九重町大字松木5251-4

TEL 0973-76-2408

FAX 0973-76-3088

区分 構造用製材




株式会社 伊藤製材所 製材工場 ⑧

住所 〒878-0033 竹田市入田3495

TEL 0974-63-1121

FAX 0974-63-1129

区分 下地用製材 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 石田製材所 第2工場 ⑯

住所 〒877-1371 日田市大字栗有田新山1248-14

TEL 0973-57-3608

FAX 0973-57-3609

区分 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 野上製材 第2工場 ⑰

住所 〒877-1371 日田市大字栗有田新山1248-11

TEL 0973-23-2014

FAX 0973-23-2034

区分 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 マルエイ 製材工場 ⑱

住所 〒877-1105 日田市大字大肥2791-1

TEL 0973-28-2923

FAX 0973-28-2924

区分 人工乾燥処理構造用製材




株式会社 嶋屋 製材工場 ⑲

住所 〒871-0006 中津市大字栗浜1128

TEL 0979-22-0112

FAX 0979-22-0378

区分 人工乾燥処理構造用製材




JAS製材品は 厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を 保証した建築資材

高度な技術で 品質保証

製材のJAS認証工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出すJAS製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。JASマークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認証機関による 事業所認定

製材工場などの事業所がJAS認証を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認証機関の審査を受ける必要があります。日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と一般社団法人北海道林産物検査会が、製材JASの登録認証機関として農林水産大臣により登録されています。

工場などの事業所を認証する登録認証機関は、国際標準化機構(ISO)、国際電気標準会議(IEC)が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律*で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律
(昭和25年5月11日、法律第175号)

定期的なチェック で品質確保

JAS製材品の安定した品質は、登録認証機関によるJAS認証事務所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分 人工乾燥処理構造用製材(乙種)



機械等級区分構造用製材

JAS製材品利用で、建築、設計関係者の皆様のリスクを軽減！



日本農林規格（JAS規格）に基づいて製造・管理されたJAS製材品の上手な利用は、設計・建築関係の皆様、ビジネスリスク軽減と、お客様に喜ばれる物件の創造につながります。JAS製材品は、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率もコントロールされています。また製材のJAS規格では、資材選択が簡単にできるように、規格が整理されています。全国木材検査・研究協会は、JAS製材品の利用をお薦めします。



JAS製材品は使用部位別性能資材

利用しやすい品目・規格区分 製材のJAS規格では、設計・施工関係など多くの方々を利用しやすいように、建築物の部材を考慮して品目を区分し、規格を定めています。この品目区分は、利用する方が建築物の各部材に求める性能に合った確実な資材選択を容易にします。JAS製材品は皆様の要求に確実に応え、性能を発揮します。

■ 製材JASの認定品目区分

構造用製材	人工乾燥処理	保存処理	造作用製材	人工乾燥処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものの以外			保存処理
	機械等級区分			天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものの以外
下地用製材	人工乾燥処理	保存処理	広葉樹製材	人工乾燥処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものの以外			保存処理
				天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものの以外

■ 製材JASの規格区分

針葉樹

構造用：建築物の構造耐力上主要な部分に使用

目視等級区分：節、丸身等、材の欠点を目視により測定、等級区分

甲種構造材：主として高い曲げ性能を必要とする部分に使用（横使い、土台、大引き、梁等）

- ①甲種Ⅰ：木口短辺36mm未満
木口短辺36mm以上かつ木口長辺90mm未満
- ②甲種Ⅱ：木口短辺36mm以上かつ木口長辺90mm以上

乙種構造材：主として圧縮性能を必要とする部分に使用（縦使い、通し柱、管柱、床束、小屋束等）

機械等級区分：機械によりヤング係数を測定・等級区分

造作用

下地用

広葉樹

品質が分かるから安心!


**JAS製品は、
木材の品質・性能が
明確に分かります**



目視等級区分
による表事例

樹種名	スギ
 全木検	
構造材の種類	乙
等級	★★
寸法	105 ^{mm} ×105 ^{mm} ×3 ^m
乾燥処理	SD20
製造業者名	〇〇製材株式会社 製材工場

機械等級区分による表事例

 全木検	スギ	SD-15	E-70	〇〇製材株式会社 製材工場
	105 ^{mm} ×105 ^{mm} ×3000 ^{mm}			

製材の品質・規格の概要

樹種	樹種名を表示	スギ、ヒノキ、カラマツなど木の種類を表示
製品の種類	目視等級区分構造用 製材の用途による区分	梁(はり)、桁(けた)などの横に使用されるものは「甲Ⅱ」、 柱など縦に使用されるものは「乙」と表示
等級	目視等級区分	目視で節、割れ、曲がりなどを評価して1級、2級、3級の 3区分に表示(★★★、★★、★) <small>(注) 樹種、区分(甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙)、等級ごとに、 国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算に使われる強度)</small>
	機械等級区分	機械等級区分装置(格付けの場合は曲げ試験装置)で 強度(ヤング係数)を測定し、等級区分(E50~150)を表示 <small>(注) 等級区分、樹種ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算に使われる強度)</small>
寸法	木材の木口の 短辺、長辺、材長	正確な寸法を計測表示
乾燥	木材の乾燥度合 (含水率)	含水率計で計測(格付けの場合は全乾試験)して SD(かんな掛けした乾燥材) D(鋸挽きしたままの乾燥材【表面が未仕上】) 15、20、25という含水率を表示

☎ JAS規格に関するお問い合わせは…

製材

一般社団法人全国木材検査・研究協会 03-6206-1255
一般社団法人北海道林産物検査会 011-251-7830

合板、集成材、フローリング等

公益財団法人日本合板検査会 03-5776-2680

① お問い合わせ先

大分県木材協同組合連合会

〒870-0004 大分県大分市王子港町1-17

TEL 097-532-7151

FAX 097-537-8441